第72回
定時株主総会招集ご通知

2019年11月1日～2020年10月31日

日時　2021年１月28日（木曜日）午前10時

場所　東京都台東区池之端一丁目４番１号
東天紅上野店　３階　鳳凰の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

書面またはインターネットによる議決権行使期限
2021年１月27日（水曜日）午後５時40分まで

ご来場自粛のお願い

株主の皆様の新型コロナウイルスへの感染を避けるため、株主総会当日のご来場は、極力お控えくださいますよう、強くお願い申し上げます。
なお、株主様の大切な権利である議決権は、書面（郵送）またはインターネット等により事前にご行使いただけます。本招集ご通知の3～4ページをご参照いただき、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議　案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
第６号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役に対する退職慰労金制度廃止及び廃止に伴う打ち切り支給の件

お土産の廃止について

**第70回定時株主総会より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は、取りやめさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

目　次

招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
（添付書類）
事業報告 …… 19
連結計算書類 …… 34
計算書類 …… 36
監査報告書 …… 38

証券コード：4996

クミアイ化学工業株式会社

(証券コード 4996)
2021年1月8日

株 主 各 位

東京都台東区池之端一丁目４番26号
クミアイ化学工業株式会社
代表取締役社長 小 池 好 智

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類（５～18ページ）をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（３～４ページ）をご参照いただき、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）にて、2021年１月27日（水曜日）午後５時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時 2021年１月28日（木曜日）午前10時

2. 場　　所 東京都台東区池之端一丁目４番１号
東天紅上野店　３階　鳳凰の間

3. 会議の目的事項

報 告 事 項
１．第72期（自2019年11月１日　至2020年10月31日）事業報告及び連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第72期（自2019年11月１日　至2020年10月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案 剰余金の処分の件

第２号議案 定款一部変更の件

第３号議案 取締役９名選任の件

第４号議案 監査役２名選任の件

第５号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

第６号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役に対する退職慰労金制度廃止及び廃止に伴う打ち切り支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

3～4ページの「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

○当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kumiai-chem.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

(1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
(2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
(3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

○本通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kumiai-chem.co.jp/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

第72回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 株主様の健康状態にかかわらず、**株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等により事前に議決権をご行使**くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。

会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。(ご来場の際は、マスクの持参・着用をお願いします)
会場入り口付近でご来場の株主様の検温をさせていただき、発熱が確認された方や体調不良と見受けられる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

最新の情報は、当社ウェブサイト（https://www.kumiai-chem.co.jp/）をご確認ください。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合（ご来場の自粛を強くお願いしております。）



開催日時 2021年１月28日（木）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。（受付開始 午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合

▮郵　送



行使期限 2021年１月27日（水）午後５時40分

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

▮インターネット



行使期限 2021年１月27日（水）午後５時40分

当社指定の議決権行使サイト

https://evote.tr.mufg.jp/

にて行使期限までに議案に対する賛否のご入力を完了してください。

詳細は次ページをご覧ください。

議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

（1）書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（2）電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

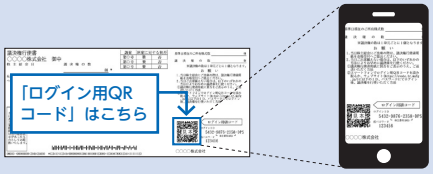
機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。
なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

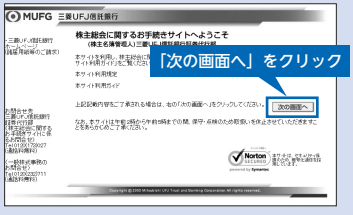


スマートフォンでの議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」**の**入力が不要**になりました！
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された**「ログイン用QRコード」**を読み取りいただくことで、ログインいただけます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

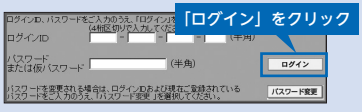
２回目以降のログインの際は…
下記のご案内に従ってログインしてください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

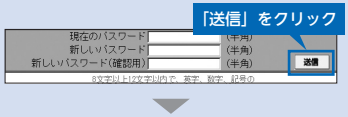
❶ 議決権行使サイトにアクセスする



❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



❸「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

(2) インターネットによる議決権行使は、2021年１月27日（水曜日）午後５時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

システム等に関するお問い合わせ
（ヘルプデスク）
三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部
0120-173-027（通話料無料）　受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社の配当政策は、収益動向を踏まえた株主の皆様への還元及び企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保等を総合的に判断しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。
この方針に基づき、第72期の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類

金銭といたします。

（2）株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金８円

総額1,000,384,936円

なお、中間期に１株につき４円の配当をさせていただきましたので、年間の配当金は１株につき12円となります。

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2021年１月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

ガバナンス強化に伴う変更

取締役会の役割を経営方針の決定及び業務執行の監督に集中させるとともに、執行役員制度を拡充し、業務執行に係る意思決定の迅速性を高めることにより、経営機能と業務執行の責任区分を明確にして、経営の健全性と効率性の双方を向上させることを目的とする変更であります。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
(取締役の数及び選任) 第20条　本会社の取締役は18名以内とする。 ２．(条文省略) ３．(条文省略) (役付取締役) 第24条　取締役会の決議をもって取締役社長１名を置く。業務の都合により、取締役会の決議をもって、取締役会長１名、ならびに取締役副社長、専務取締役、常務取締役、取締役相談役及び取締役顧問それぞれ若干名を置くことができる。	(取締役の数及び選任) 第20条　本会社の取締役は９名以内とする。 ２．(現行どおり) ３．(現行どおり) (役付取締役) 第24条　取締役会は、その決議をもって、取締役社長１名を置くほか、取締役会長１名を置くことができる。

第３号議案　取締役９名選任の件

当社現在の取締役全員（13名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、執行役員制度を拡充し、業務執行に係る意思決定の迅速性を高めるため4名減員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者及び略歴等は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）		当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	小池 好智（こいけ よしとも）	再任	代表取締役 取締役社長	15,900株
2	高木 誠（たかぎ まこと）	再任	専務取締役 経営管理本部長、秘書室担当、コーポレートガバナンス統括室担当、基幹業務システムプロジェクトチーム担当	13,500株
3	高橋 一（たかはし はじめ）	再任	常務取締役 化学品営業本部長	6,540株
4	大川 哲生（おおかわ てつお）	再任	常務取締役 研究開発本部長	14,000株
5	井川 照彦（いかわ てるひこ）	再任	取締役 生産資材本部副本部長兼資材調達部長	94,570株
6	伊田 黎之輔（いだ れいのすけ）	再任 社外 独立	取締役	0株
7	西尾 忠久（にしお ただひさ）	再任 社外 独立	取締役	0株
8	池田 寛二（いけだ かんじ）	再任 社外 独立	取締役	0株
9	打土井 利春（うちどい としはる）	新任	－	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	再任 小池 好智 (こいけ よしとも) (1954年9月14日生)	1978年４月　当社入社 2003年１月　当社化学研究所長 2007年２月　当社製剤技術研究所長 2008年６月　当社経営管理部長 2009年１月　当社取締役経営管理部長 2013年１月　当社常務取締役 2015年１月　当社常務取締役研究開発本部長 2015年３月　当社代表取締役社長研究開発本部長 2018年１月　当社代表取締役社長(現在)	15,900株	なし
	取締役候補者とした理由 小池好智氏は、長年に渡り研究開発、経営企画、生産資材部門を指揮するとともに、2015年からは代表取締役社長として当社グループの経営全般を牽引してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
2	再任 高木 誠 (たかぎ まこと) (1957年12月10日生)	1981年４月　当社入社 2005年１月　当社国外部長 2012年１月　当社理事国外部長 2013年１月　日本印刷工業㈱代表取締役社長 2016年１月　当社常務取締役 2017年５月　当社常務取締役経営管理本部長 2019年１月　当社専務取締役経営管理本部長、秘書室担当、コーポレートガバナンス統括室担当、基幹業務システムプロジェクトチーム担当(現在)	13,500株	なし
	取締役候補者とした理由 高木 誠氏は、海外営業部門で実績を積み重ねるとともに、2016年からは取締役として、経営企画、総務人事、コーポレートガバナンス統括、基幹業務システムプロジェクトチーム等管理部門を指揮してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
3	再任 高橋（たかはし） 一（はじめ） (1954年6月25日生)	1980年４月　イハラケミカル工業㈱入社 2010年１月　同社調達本部静岡工場長 2012年１月　同社取締役調達副本部長兼静岡工場長 2012年６月　同社取締役静岡工場長 2013年７月　同社取締役静岡工場長兼管理部長兼製造部長兼技術部長 2015年１月　同社常務取締役静岡工場長 2016年１月　同社取締役常務執行役員静岡工場長 2017年５月　当社常務取締役生産資材本部長 2019年１月　当社常務取締役化学品営業本部長(現在)	6,540株	な　し
	取締役候補者とした理由 高橋 一氏は、イハラケミカル工業株式会社において取締役常務執行役員静岡工場長として、同社の製造部門を指揮してまいりました。 これらの経験及び実績に加え、2017年5月の経営統合後も取締役として、化学品営業部門、生産資材部門を指揮してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
4	再任 大川（おおかわ） 哲生（てつお） (1959年1月5日生)	1982年４月　当社入社 2008年６月　当社製剤技術研究所長 2012年12月　当社生産資材部長 2016年１月　当社理事生産資材部長 2016年６月　当社理事研究開発部長 2017年１月　当社執行役員研究開発部長 2017年５月　当社執行役員研究開発本部副本部長兼開発推進部長 2018年１月　当社取締役研究開発本部長 2019年１月　当社常務取締役研究開発本部長(現在)	14,000株	な　し
	取締役候補者とした理由 大川哲生氏は、これまで主に研究開発部門において実績を積み重ね、2018年1月からは取締役として、研究開発部門を指揮してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
5	再任 井川照彦 (1961年12月20日生)	1984年４月　イハラケミカル工業㈱入社 2007年１月　同社生産本部資材部長 2011年１月　同社取締役調達本部資材部長 2012年１月　同社取締役調達本部長兼資材部長 2012年６月　同社取締役資材部長 2013年７月　同社取締役SCM事業本部長兼資材部長兼中国事業推進部長 2016年１月　同社執行役員SCM事業本部長兼資材部長兼SCM事業推進部長 2017年５月　当社取締役化学品営業本部化成品部長 2019年１月　当社取締役生産資材本部副本部長兼資材調達部長(現在)	94,570株	なし
	取締役候補者とした理由 井川照彦氏は、イハラケミカル工業株式会社において執行役員SCM事業本部長として、同社の化成品部門を指揮してまいりました。 これらの経験及び実績に加え、2017年5月の経営統合後も取締役として、化学品営業部門、生産資材部門を指揮してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
6	再任 社外 独立 伊田黎之輔 (1947年６月21日生)	1987年４月　鳥取県農業試験場作物科長 1989年４月　鳥取県農業試験場特別研究員 1991年６月　鳥取県八頭農業改良普及センター普及主幹 2002年４月　鳥取県八頭農業改良普及所次長 2008年４月　(公財)日本植物調節剤研究協会青梅試験地主任 2015年６月　(一社)東京アグリ研究協会代表理事(現在) 2019年１月　当社取締役(現在)	0株	なし
	社外取締役候補者とした理由 伊田黎之輔氏は、農業試験場や公益財団法人日本植物調節剤研究協会を通じて日本の農業が抱える課題に向き合い、また地域の農業及び伝統産業の発展に貢献する等、長年培われた豊富な経験と高い専門知識を活かし、当社グループの経営体制を更に強化できると判断し、社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由及びこれまで当社社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。 当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
7	再任 社外 独立 西尾 忠久 (1949年11月27日生)	1973年４月　鈴与㈱入社 2004年11月　同社執行役員コンテナターミナル部長 2005年４月　同社執行役員作業部長兼上屋業務部長 2006年６月　同社執行役員港湾事業本部長 2007年11月　同社常務取締役港湾事業本部長 2011年11月　同社専務取締役港湾事業本部長 2015年１月　イハラケミカル工業㈱取締役 2015年９月　鈴与㈱専務取締役 2016年11月　同社代表取締役副社長(現在) 2017年５月　当社取締役(現在)	０株	な　し
	社外取締役候補者とした理由 西尾忠久氏は、企業経営者としての長年の経験と幅広い見識を当社グループの経営に引き続き活かすことを期待し、社外取締役候補者といたしました。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年８ヶ月となります。 当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
8	再任 社外 独立 池田 寛二 (1952年６月21日生)	2004年４月　法政大学社会学部教授(現在) 2004年４月　法政大学大学院政策科学研究科 (現　公共政策研究科)教授(現在) 2016年１月　当社取締役(現在)	０株	な　し
	社外取締役候補者とした理由 池田寛二氏は、大学教授として世界の農業に関わる環境社会学研究を通じて長年培われた経験と高い学識を当社グループの経営に引き続き活かすことを期待し、社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由及びこれまで当社社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。 当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
9	新任 打土井 利 春 (うちどい としはる) (1961年９月25日生)	1987年４月　全国農業協同組合連合会入会 2015年４月　同会肥料農薬部北陸・東海・近畿営農資材事業所長 2015年８月　同会肥料農薬部総合課長 2018年４月　同会総合企画部次長 2019年４月　同会法務・リスク管理統括部長(現在)	０株	な　し
	取締役候補者とした理由 打土井利春氏は、全国農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を活かし、当社の経営体制を更に強化できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。			

(注) 伊田黎之輔氏、西尾忠久氏及び池田寛二氏は社外取締役候補者であります。また、伊田黎之輔氏、西尾忠久氏及び池田寛二氏は引き続き東京証券取引所に対し同取引所の定める独立役員として指定し届け出る予定であります。

第４号議案　監査役２名選任の件

2020年７月28日をもって監査役 永島 聡氏が辞任され、杉中洋文氏が本総会終結の時をもって辞任されることから監査役の補欠選任をいたしたく、監査役２名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、新たに選任されます監査役の任期は、定款第31条第２項の規定により、退任した監査役の任期満了の時までとなります。
また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者の略歴等は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	新任 宗（そう）　和（かず）　弘（ひろ） (1962年４月21日生)	1986年４月　全国農業協同組合連合会入会 2012年２月　同会営農販売企画部事業企画課長 2014年３月　同会営農販売企画部TAC推進課長 2019年４月　同会耕種資材部中四国営農資材事業所長 2020年８月　同会耕種総合対策部長(現在)	０株	な　し
	監査役候補者とした理由 宗 和弘氏は、全国農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 同氏の監査役としての選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額とする予定であります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
2	新任 社外 独立 助川 龍二（すけがわ りゅうじ） (1956年3月12日生)	1978年４月 全国共済農業協同組合連合会入会 2005年４月 同会全国本部システム開発部長 2006年４月 同会全国本部IT企画部長 2008年８月 同会全国本部経営企画部長 2010年４月 同会全国本部広報部長 2010年８月 (株)中央コンピュータシステム代表取締役専務 2013年６月 同社代表取締役社長 2015年７月 全国共済農業協同組合連合会常務理事 2016年７月 同会代表理事専務 2017年６月 共栄火災海上保険(株)取締役社長(代表取締役)、社長執行役員(現在)	0株	な し
	社外監査役候補者とした理由 助川龍二氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識及び共栄火災海上保険株式会社における企業経営者としての長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。 同氏の監査役としての選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額とする予定であります。			

（注）助川龍二氏は社外監査役候補者であります。また、助川龍二氏は、東京証券取引所に対し同取引所の定める独立役員として指定し届け出る予定であります。

第５号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬の額は、2017年1月27日開催の第68回定時株主総会において、年額４億円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内。）とご承認いただいております。

今般、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を下記の通り支給することについてご承認を願うものであります。

記

１．対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する報酬
　金銭債権とします。
２．総額
　年額１億円以内とします。
３．各対象取締役への具体的な支給時期及び配分
　2021年１月を目途として設置する社外取締役を主たる構成員とする指名・報酬委員会の諮問を経たうえで取締役会において決定します。
　ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しません。
４．その他
（１）現在の取締役は13名（うち社外取締役3名）でありますが、第３号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役3名）となりますので、当該時点で対象取締役は6名となります。
（２）対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により報酬として支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年150,000株以内とします。
　※ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。
（３）１株当たりの払込金額は、譲渡制限付株式付与のための各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。
（４）当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。
　①　譲渡制限期間
　　対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間（以下「譲渡制限期間」と

いう。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

② 退任時の取扱い
対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他の取締役会が予め定めるいずれの地位をも退任（死亡による退任を含む。以下同じ。）した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

③ 譲渡制限の解除
上記①の定めにかかわらず、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他の取締役会が予め定めるいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記②に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記②に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

④ 組織再編等における取扱い
上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑤ その他の事項
本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

第６号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役に対する退職慰労金制度廃止及び廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます代表取締役取締役会長望月眞佐志氏、代表取締役専務取締役尾嶋正弘氏、取締役中島正成氏、取締役冨田健司氏及び取締役前田陽一氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任いただくこととしたく、併せてご承認をお願いするものであります。

退職慰労金の支給の対象となる取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
望月　眞佐志（もちづき　まさし）	2017年５月　当社代表取締役取締役会長（現在）
尾嶋　正弘（おじま　まさひろ）	2012年１月　当社取締役 2015年１月　当社常務取締役 2020年１月　当社代表取締役専務取締役（現在）
中島　正成（なかしま　まさなり）	2015年１月　当社取締役（現在）
冨田　健司（とみた　けんじ）	2020年１月　当社取締役（現在）
前田　陽一（まえだ　よういち）	2015年１月　当社取締役（現在）

また、当社は、2020年12月14日開催の取締役会において、取締役報酬制度見直しの一環として取締役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第３号議案が原案どおり承認可決された場合の重任取締役の小池好智氏、高木 誠氏、高橋 一氏、大川哲生氏、井川照彦氏、伊田黎之輔氏、西尾忠久氏及び池田寛二氏に対し、本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することといたしたく、また、贈呈の時期は各取締役の退任の時とし、その具体的金額及び贈呈の方法等は取締役会にご一任いただくこととしたく、併せてご承認を願うものであります。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
小池 好智（こいけ よしとも）	2009年１月　当社取締役 2013年１月　当社常務取締役 2015年３月　当社代表取締役取締役社長（現在）
高木 誠（たかぎ まこと）	2016年１月　当社常務取締役 2019年１月　当社専務取締役（現在）
高橋 一（たかはし はじめ）	2017年５月　当社常務取締役（現在）
大川 哲生（おおかわ てつお）	2018年１月　当社取締役 2019年１月　当社常務取締役（現在）
井川 照彦（いかわ てるひこ）	2017年５月　当社取締役（現在）
伊田 黎之助（いだ れいのすけ）	2019年１月　当社社外取締役（現在）
西尾 忠久（にしお ただひさ）	2017年５月　当社社外取締役（現在）
池田 寛二（いけだ かんじ）	2016年１月　当社社外取締役（現在）

以　上

（添付書類）

第 72 期 事 業 報 告

（自 2019年11月1日　至 2020年10月31日）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、厳しい状況が続いております。緊急事態宣言の解除以降、経済・社会活動は徐々に再開されつつあるものの、国内外において本感染症は依然として拡大を続けており、予断を許さない状況となっております。

農薬を取り巻く環境に関しては、世界最大市場であるブラジルで作付面積の増加等により市場の回復が見られる等、総じて世界の農薬需要は拡大基調にあり、食料需要は人口増加と共に今後も伸びが期待されることから、中長期的には更に市場が拡大すると予想されております。

国内では、農業従事者の高齢化・人手不足、耕作放棄地の拡大等が進み、「農業競争力強化プログラム」による生産資材費の低減方針等を背景に、農薬市場は縮小傾向が続くものと考えられます。一方で、農地の集積・集約化による一戸当たりの経営耕作地の拡大、ロボット技術やICT等の先端技術を活用した省力化や高品質生産等を可能にする「スマート農業」の生産現場への導入や、これを実証する取り組みが活発化しております。

当社グループの中核事業である農薬及び農業関連事業は、食料生産の根幹に関わるビジネスであるため、他の業種と比較し新型コロナウイルス感染症による影響は限定的と捉えております。

一方、化成品を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響長期化や米中関係、日韓関係の悪化により需要動向の見通しが立たず、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような情勢の下、当社は2020年10月期が最終年度にあたる中期経営計画「Create the Future」の仕上げに向けて、各事業における課題の達成に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における売上高は、化成品事業において新型コロナウイルス感染症の影響を受け一部化成品の販売が減少したものの、農薬及び農業関連事業において水稲用除草剤「エフィーダ剤」の伸張や、前連結会計年度に譲受した「ベンスルフロンメチル」の原体販売が加わったこと、更にインドの子会社であるPI Kumiai Private Ltd.での水稲用除草剤「ノミニー剤」の販売が本格化したこと等により、107,280百万円、前連結会計年度比3,881百万円(3.8％)の増加となりました。営業利益は、売上高が増加したことにより8,283百万円、前連結会計年度比644百万円(8.4％)の増加となりました。経常利益は、為替差損が増加したものの、9,916百万円、前連結会計年度比181百万円(1.9％)の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に計上した特別利益の影響に加え、特別損失に環境対策費を計上したこと等により6,618百万円、前連結会計年度比171百万円(2.5％)の減少となりました。

なお、当連結会計年度における海外向け売上高の割合は45.1％となりました。

各セグメントの概況につきましては以下のとおりです。

セグメント	第71期（2019年10月期）			第72期（2020年10月期）			前連結会計年度比	
	売上高	売上高構成比	営業利益	売上高	売上高構成比	営業利益	売上高（増減率 %）	営業利益（増減率 %）
	百万円	%	百万円	百万円	%	百万円	百万円	百万円
農薬及び農業関連事業	72,623	70.2	6,778	79,395	74.0	8,014	6,773 (9.3)	1,236 (18.2)
化成品事業	21,474	20.8	1,476	18,921	17.6	985	△2,554 (△11.9)	△490 (△33.2)
その他	9,303	9.0	829	8,965	8.4	831	△338 (△3.6)	2 (0.2)
計	103,400	100.0	7,639	107,280	100.0	8,283	3,881 (3.8)	644 (8.4)

（注）1．前連結会計年度のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)△1,443百万円が含まれております。

2．当連結会計年度のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)△1,547百万円が含まれております。

【農薬及び農業関連事業】

国内販売部門の農耕地向け製品は、2019年に本格販売を開始した水稲用除草剤「エフィーダ剤」の製剤販売と原体販売が大きく伸張したこと、更に前連結会計年度に譲受した「ベンスルフロンメチル」原体の売上が新たに加わったこと等により、前連結会計年度を上回りました。

海外販売部門は、基幹製品である畑作用除草剤「アクシーブ剤」が米国において販売が堅調に推移し、また、オーストラリアで優れた除草効果が再認識されたことや、アルゼンチンで除草剤抵抗性雑草問題が拡大したことを受け販売が好調に推移しました。更に、インドの子会社による水稲用除草剤「ノミニー剤」の販売が本格化した結果、前連結会計年度を上回りました。

以上の結果、農薬及び農業関連事業の売上高は79,395百万円、前連結会計年度比6,773百万円(9.3%)の増加となりました。営業利益は8,014百万円、前連結会計年度比1,236百万円(18.2%)の増加となりました。

【化成品事業】

塩素化事業は、アラミド繊維や高機能樹脂等の原料向けクロロキシレン系化学品が、新型コロナウイルス感染症拡大で自動車関連産業の需要の落込みの影響を受け、販売減となりました。

精密化学品事業は、電子材料や高耐熱樹脂原料向けビスマレイミド類が堅調に推移したものの、一部自動車関連製品の販売が新型コロナウイルス感染症の影響を受け低調となり減少しました。

産業用薬品事業は、水処理剤、防腐剤等の受注が好調に推移したものの、製紙向け薬剤が減少し、前連結会計年度並みとなりました。

発泡スチロール事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に端を発する家電メーカーの生産調整や漁獲量の減少により、低調な販売状況となりました。

以上の結果、化成品事業の売上高は18,921百万円、前連結会計年度比2,554百万円(11.9%)の減少となりました。営業利益は985百万円、前連結会計年度比490百万円(33.2%)の減少となりました。

【その他】

その他の主な事業内容は、賃貸事業、発電及び売電事業、建設業、印刷事業、物流事業、情報サービス事業であります。

賃貸事業、発電及び売電事業では、売上、利益ともに前連結会計年度並みとなりました。建設業では、土木緑化関連が低調で前連結会計年度を下回りました。印刷事業では、売上、利益ともに前連結会計年度を下回りました。物流事業では、需要増等により売上、利益ともに前連結会計年度を上回りました。

以上の結果、その他全体の売上高は8,965百万円、前連結会計年度比338百万円(3.6%)の減少となりました。営業利益は831百万円、前連結会計年度比２百万円(0.2%)の増加となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は6,563百万円であります。その主なものは、Iharanikkei Chemical（Thailand）Co., Ltd.の第２プラント建設に係る費用及び基幹業務システム導入に係る費用であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行、有償増資等による非経常的な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による世界経済への影響が長期化する可能性があるとともに、米中間の通商問題等の懸念も継続するものとみられ、依然として先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループの中核事業である農薬及び農業関連事業は、食料生産の根幹に関わるビジネスであるため、新型コロナウイルス感染症による影響は限定的と捉えておりますが、今後は農業を取り巻く環境変化により間接的な影響も生じてくるものと想定しております。

このような状況において、当社グループでは、20～30年後のあるべき姿を視野に入れつつ、事業領域を拡大することで将来の事業環境の劇的な変化、パラダイムシフトに備えることとし、新中期経営計画「Create the Future ～新たな可能性へのチャレンジ～」（2021年度～2023年度）を策定いたしました。新中期経営計画を実行していくことで、当社グループの企業価値の向上に努めてまいります。新中期経営計画の概要は以下のとおりです。

① 新中期経営計画（2021年度～2023年度）概要

1）ビジョン

Create the Future ～新たな可能性へのチャレンジ～

2）スローガン

スピード、コスト、イノベーション
100年企業を目指した飽くなき挑戦

3）経営基本方針

革新的な技術開発、事業領域の拡大により、環境変化に対応可能な経営基盤を構築し、人々の暮らしを豊かにする製品・サービスの提供を通じて、社会の持続的発展に貢献できる企業集団を目指します。

4）重要方針

i) 研究領域、事業領域の拡大
ii) 販売ルートの多様性確保
iii) コスト競争力の確保
iv) ESG（環境、社会、ガバナンス）を重視した企業活動

5）数値目標（百万円）

	2020年度実績	2021年度予想		2023年度計画
売上高	107,280	113,000	⇨	126,000
営業利益	8,283	7,300		9,800
ROE(%)	6.9	6.2		7.3

6）研究開発費/設備投資（百万円）

	研究開発費	設備投資
2018～2020年度実績	15,192	14,542
2021～2023年度計画	17,500	31,300

注）1　上記金額は３年度分の合計額を記載しております。

② 各事業等における今後の取り組み

農薬及び農業関連事業におきましては、次の課題に取り組んでまいります。

国内販売部門では、引き続きマーケティング戦略に基づいた選択と集中を実践し、農業情勢の変化に対応すべく農業法人等の担い手農家への推進を強化し、自社剤の拡販に取り組んでまいります。

水稲分野では、水稲用除草剤の主軸となる「エフィーダ剤」の更なる普及拡大と、「ベンスルフロンメチル剤」の再プロモーションを実施し、水稲一発処理除草剤市場においてシェアアップを図ってまいります。また、2020年４月に農薬登録を取得した新規殺菌剤「ディザルタ剤」の早期立ち上げに向けた普及基盤の確立を図るとともに、既存剤のセグメントを生かしながら、自社箱処理剤の拡販を進めてまいります。

園芸剤分野では、「ピリベンカルブ剤」、「ベンチアバリカルブイソプロピル剤」等の自社原体含有剤を重点剤として推進活動を展開するとともに、製品ポートフォリオの拡充に取り組んでまいります。

引き続き関連団体との連携を強化し、農業法人や担い手農家への推進及びスマート農業への対応を進めてまいります。

特販部門におきましては、自社農薬製剤技術の有効活用、自社開発品目の売上、利益の最大化を図るとともに、製品ポートフォリオの拡充を図り、事業領域の拡大を進めてまいります。自社原体販売では、「エフィーダ」、「ベンスルフロンメチル」の他社への開放、当連結会計年度に国内における独占販売権を獲得した殺菌剤「ペンシクロン」の確実な立ち上げにより拡販に努めます。また、当社の優れた製剤技術、原体・中間体合成技術を最大限に活用し、新規受託事業への取り組みを実施することで、受託事業の拡大を図ってまいります。

海外販売部門におきましては、農薬及び農業関連事業の中核をなす畑作用除草剤「アクシーブ剤」について新たに農薬登録を取得したブラジル、インドでの普及を図るとともに、販売国、適用作物の拡大にも継続して取り組んでまいります。主要市場では、シェアの最大化を図るため、普及・販促活動や混合剤開発等の現地支援を進めてまいります。

水稲用除草剤「ノミニー剤」につきましては、インドの子会社による生産・販売が本格化したことから、潜在市場を掘り起こし販売の維持・拡大に向け支援を続けてまいります。

また、「ベンスルフロンメチル剤」の海外での展開も確実に進めてまいります。今後も自社開発剤をはじめとする製品ポートフォリオの拡充や、販売ネットワークを駆使した積極的な海外展開を図ってまいります。

化成品事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、引き続き厳しい状況が続くと予想しておりますが、変化する事業環境に対応しながら新規開発品により事業を拡大するとともに、既存品目の販売及び既存受託事業の維持・拡大に努めてまいります。塩素化事業、精密化学品事業、産業用薬品事業、発泡スチロール事業を含めたグループ化成品事業全体で、経営資源の選択と集中を行い、新規販売チャネルの開拓や事業領域の拡大を推し進め、化成品事業の最大化・最適化を図ってまいります。また、品目拡

充のためにIharanikkei Chemical（Thailand）Co., Ltd.第２プラントへの投資を進め、2021年よりアラミド繊維原料の生産・販売開始を予定しており、成長施策も積極的に進めてまいります。

生産資材部門におきましては、安全な生産活動を最優先に、高品質で低コストの製品供給を目指し、新製品製造時の安全対策の確立、BCP体制の確保や効率生産のための設備投資を推し進めてまいります。また、グループ会社を含めたサプライチェーンの安定化と適正な在庫管理、委託先・調達先との関係強化等により「エフィーダ剤」、「ディザルタ剤」をはじめとする自社開発剤の安定供給、コスト削減を図ってまいります。更に、ISOマネジメントシステムを適切に運用し、高品質な製品の供給と環境に配慮した生産活動を推進してまいります。

研究開発部門におきましては、革新的な技術開発により研究領域及び事業領域の拡大を実現し、企業価値の向上を牽引すべく努めてまいります。
新農薬創製ではAI技術等の最先端技術を活用した創薬・製剤・生物評価方法を確立し、パイプライン原体の創出を加速してまいります。また、自社原体の安定供給、原価の低減に向け、製造法の検討・改良等にも積極的に取り組んでまいります。
新製品開発では、自社開発原体を含有する製品ポートフォリオの拡充、適用地域の拡大に向けた開発に注力しております。また、「エフィーダ」、「ディザルタ」の海外での開発・登録を進め、事業の拡大を図ってまいります。化成品の開発では当社グループの持つ原料、中間体及び農薬事業で培った独自技術を有効に活用し、化成品事業の高付加価値化と新技術の事業化を進めてまいります。
また、2023年完成を目指し、静岡県内の３ヶ所に点在していた化学系研究センターを統合した新化学研究所の建設を進め、多様な化学研究分野の集結によるシナジー効果で研究開発力の更なる強化を図ってまいります。

その他におきましては、各事業において次の課題に取り組んでまいります。
建設業では、営業力の強化を図るとともに、ICT技術の活用やコスト競争力の確保に向けた取り組みを進めてまいります。印刷事業では、提案型の営業活動の強化により、新規顧客の獲得に努めてまいります。物流事業では、国内物流ネットワークの拡充・円滑化を進めるとともに、共同配送やモーダルシフトを推進し環境負荷低減に努めてまいります。

働き方改革への取り組みにつきましては、正社員と非正規雇用者との間の不合理な待遇差に係る格差是正をはじめ、将来の労働力確保に向けた労働条件の改善を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う従業員の健康・安全の確保を最優先とした、在宅勤務・サテライト勤務の推奨や時差出勤の拡充等の感染防止対策を講じてまいりました。今後につきましても、労働力の確保と労働生産性の向上に資する新たなワークスタイルの確立ならびに従業員の働きがいや幸福度の向上を目指した職場環境と人事制度の更なる改善に向けて取り組んでまいります。

社会貢献活動におきましては、「企業の存在意義は社会貢献にある」のビジョンの下、SDGs、循環型社会への貢献、ESGを重視した企業活動に積極的に取り組み、社会課題の解決に貢献してまいります。2020年度はコロナ禍における社会貢献活動の一環として、グループ会社のケイ・アイ化成㈱が販売する抗菌剤を使用した「介護用使い捨てウエットボディータオル」の自治体への寄贈等を実施いたしました。また、「どんぐりプロジェクト®」、「学生懸賞論文」の募集も継続して実施しております。今後もこれらの活動を継続するとともに、当社グループは様々な社会貢献を実行してまいります。更に、当社グループの社会貢献活動等の考え方、取り組みの進捗を取りまとめたCSRレポートも引き続き作成してまいります。

コーポレートガバナンスにおきましては、グループコンプライアンスの体制強化及び推進を図り、内部統制システムの的確な整備、運用を進めてまいります。

2021年度は、これまで以上に予測困難な経済・市場環境下で事業活動を行うことになりますが、いかなる局面におきましても、当社グループは中期経営計画に基づく施策を着実に実行し、「スピード、コスト、イノベーション」のスローガンを常に意識し挑戦し続けることで、経営基本方針にある「社会の持続的発展に貢献できる企業集団」の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動に引き続きご理解をいただき、今後も一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区　　分	第69期 (2017年10月期)	第70期 (2018年10月期)	第71期 (2019年10月期)	第72期 (2020年10月期)
売　　上　　高(百万円)	77,817	96,846	103,400	107,280
経　常　利　益(百万円)	7,441	8,074	9,735	9,916
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,252	4,706	6,789	6,618
1株当たり当期純利益(円)	70.40	37.46	54.10	52.92
総　　資　　産(百万円)	139,168	132,680	142,660	154,857
純　　資　　産(百万円)	99,365	97,739	99,260	103,959
1株当たり純資産額(円)	734.74	718.68	750.32	787.01

(注) 1．金額表示は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。
3．1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。
4．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の金額になっております。

(6) 重要な子会社の状況（2020年10月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社理研グリーン	1,102	100.0	農薬・産業用薬剤等の製造販売
イハラニッケイ化学工業株式会社	780	73.7	有機中間体等の製造販売
ケイ・アイ化成株式会社	600	100.0	有機中間体・産業用薬剤等の製造販売
イハラ建成工業株式会社	461	56.1	総合建設業、化成品の製造販売
尾道クミカ工業株式会社	100	100.0	農薬等の製造販売
良地産業株式会社	90	100.0	緑化関連薬剤・資材事業
日本印刷工業株式会社	88	66.0	各種印刷物等の製造販売
株式会社クミカ物流	62	83.3	運送・倉庫業
ケイアイ情報システム株式会社	50	100.0	情報サービス業
浅田商事株式会社	22	100.0	緑化関連薬剤・資材事業
	百万米ドル		
K-I CHEMICAL U.S.A. INC.	2	100.0	農薬等の輸出入
	百万ユーロ		
K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV	0.7	100.0	農薬等の輸出入
	百万レアル		
K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.	31	100.0	受託事業
	百万タイバーツ		
Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.	445	100.0	有機中間体等の製造販売
	百万ルピー		
PI Kumiai Private Ltd.	191	50.0	農薬等の製造販売

（注）連結子会社は上記の15社、持分法適用関連会社は３社です。

(7) 主要な事業内容（2020年10月31日現在）

農薬及び農業関連事業：農薬・農薬原体及び農薬関連剤の製造、販売及び輸出入

化成品事業：クロロトルエン・クロロキシレン系化学品、精密化学品、産業用薬品等の製造販売

その他：不動産賃貸
発電及び売電
建設業及び不動産業
食品添加物事業
印刷業
物流事業
情報サービス業
受託事業

(8) 主要な営業所、工場及び研究所（2020年10月31日現在）

① 当社本社：東京都台東区池之端一丁目４番26号

② 国内営業拠点：当社 全国７支店（札幌、東北、東京、名古屋、大阪、中四国、九州）
㈱理研グリーン 全国５支店、㈱クミカ物流 全国８支店

③ 国内生産拠点：当社静岡工場（静岡県富士市）、当社小牛田工場（宮城県美里町）、
当社龍野工場（兵庫県たつの市）
㈱理研グリーン（静岡県磐田市）、イハラニッケイ化学工業㈱（静岡市清水区）、
ケイ・アイ化成㈱（静岡県磐田市）、イハラ建成工業㈱（静岡県焼津市、宮城県栗原市、
福島県田村郡、千葉県成田市）、尾道クミカ工業㈱（広島県尾道市）、
日本印刷工業㈱（静岡市駿河区）

④ 研究所：当社化学研究所３拠点（静岡市清水区、静岡県富士市、静岡県磐田市）、
当社生物科学研究所２拠点（静岡県菊川市、静岡県掛川市）
㈱理研グリーン（静岡県磐田市）

⑤ 海外拠点：当社１拠点（中国）
組合化学貿易(上海)有限公司（中国）
KUMIKA KOREA CO., LTD.（韓国）
K-I CHEMICAL U.S.A. INC.（米国）
K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV（ベルギー）
K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.（ブラジル）
Iharanikkei Chemical（Thailand）Co., Ltd.（タイ）
PI Kumiai Private Ltd.（インド）

(9) 従業員の状況（2020年10月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,716名	40名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
745名	21名増	39.0才	13.7年

（注）上記従業員数には、臨時雇用者数（再雇用嘱託、契約従業員）は含みません。

(10) 主要な借入先及び借入額（2020年10月31日現在）

借入先	借入残高
農林中央金庫	9,163百万円

2．会社の状況に関する事項（2020年10月31日現在）

（1）株式に関する事項

① 発行可能株式総数　200,000,000株
② 発行済株式の総数　133,184,612株（自己株式 8,136,495株を含む）
③ 株主数　9,907名（前期末比 353名減）
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
全国農業協同組合連合会	26,527	21.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,664	8.52
CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL	8,567	6.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,204	6.56
農林中央金庫	6,117	4.89
共栄火災海上保険株式会社	4,480	3.58
静岡県経済農業協同組合連合会	2,770	2.21
第一生命保険株式会社	2,080	1.66
日本曹達株式会社	1,928	1.54
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	1,721	1.37

（注）1. 持株数、持株比率は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式8,136,495株を保有しておりますが上記の大株主から除いております。
3. 持株比率は、自己株式（8,136,495株）を控除して計算しております。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年７月27日付の合併に伴い、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

（2）その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、2019年12月20日をもって子会社が保有していた当社株式688,639株を取得しました。取得状況は以下のとおりであります。

イ．取得した株式の種類　当社普通株式
ロ．取得した株式の総数　688,639株
ハ．取得価額の総額　712,741,365円
ニ．取得方法　相対取引による取得

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

役　職	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	望　月　眞佐志	
代表取締役 取締役社長	小　池　好　智	
代表取締役 専務取締役	尾　嶋　正　弘	生産資材本部長
専務取締役	高　木　　誠	経営管理本部長、秘書室担当、コーポレートガバナンス統括室担当、基幹業務システムプロジェクトチーム担当
常務取締役	高　橋　　一	化学品営業本部長
常務取締役	大　川　哲　生	研究開発本部長
取　締　役	中　島　正　成	国内営業本部長
取　締　役	井　川　照　彦	生産資材本部副本部長兼資材調達部長
取　締　役	冨　田　健　司	全国農業協同組合連合会　耕種資材部長
取　締　役	前　田　陽　一	静岡県経済農業協同組合連合会　総務部長
取　締　役	伊　田　黎之輔	一般社団法人東京アグリ研究協会　代表理事
取　締　役	西　尾　忠　久	鈴与株式会社　代表取締役副社長
取　締　役	池　田　寛　二	法政大学社会学部教授 法政大学大学院公共政策研究科教授
常勤監査役	種　田　宏　平	
監　査　役	杉　中　洋　文	
監　査　役	白　鳥　三和子	税理士法人静岡みらい　代表社員

(注) 1. 取締役伊田黎之輔氏、取締役西尾忠久氏及び取締役池田寛二氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、取締役伊田黎之輔氏、取締役西尾忠久氏及び取締役池田寛二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 常勤監査役種田宏平氏、監査役杉中洋文氏及び監査役白鳥三和子氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、常勤監査役種田宏平氏、監査役杉中洋文氏及び監査役白鳥三和子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 2020年１月30日開催の第71回定時株主総会において、冨田健司氏が取締役に、種田宏平氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

4. 常勤監査役種田宏平氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役杉中洋文氏は企業における企業経営者としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役白鳥三和子氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 2020年１月30日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、柿並宏之氏が取締役を辞任により退任されました。
8. 2020年１月30日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、泉澤和行氏が監査役を任期満了により退任されました。
9. 監査役永島 聡氏は、2020年７月28日をもって、辞任により退任されました。なお、退任時における同氏の重要な兼職の状況は以下のとおりであります。
   全国農業協同組合連合会耕種総合対策部長
10. 監査役杉中洋文氏は、2020年６月29日をもって、共栄火災海上保険株式会社相談役を退任されました。
11. 当社は、非業務執行取締役（社外取締役全員を含む）及び社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	13名	285百万円
監査役	４名	33百万円

（注）1. 上記の取締役及び監査役の報酬等の総額には、社外役員の報酬額46百万円（社外取締役３名、社外監査役４名）を含んでおります。なお、社外役員の子会社からの役員報酬等１百万円は含まれておりません。
2. 上記の取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額37百万円（取締役37百万円）を含んでおります。
3. 上記支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額38百万円は含んでおりません。
4. 上記の人数には、無報酬の取締役及び監査役の人数は含んでおりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ．社外取締役

取締役伊田黎之輔氏の兼職先である一般社団法人東京アグリ研究協会と当社の間に重要な取引関係はありません。

取締役西尾忠久氏の兼職先である鈴与株式会社は、当社製品等の輸出及び港湾業務等の委託の取引関係があります。当社と鈴与株式会社の取引額は、当社売上全体の１％未満であります。

取締役池田寛二氏の兼職先である法政大学と当社の間に重要な取引関係はありません。

ロ．社外監査役

監査役永島 聡氏の兼職先である全国農業協同組合連合会は、当社の筆頭株主であり、農薬の売買等の取引関係があります。

監査役杉中洋文氏の兼職先である共栄火災海上保険株式会社は、当社の主要な株主であり、保険の取引関係があります。

監査役白鳥三和子氏の兼職先である税理士法人静岡みらいと当社の間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役　職	氏　名	主な活動状況
社外取締役	伊田黎之輔	当事業年度に開催された取締役会９回の全てに出席し、問題点を明らかにするため、学識経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
社外取締役	西尾忠久	当事業年度に開催された取締役会９回のうち８回に出席し、問題点を明らかにするため、企業経営者としての知識・経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
社外取締役	池田寛二	当事業年度に開催された取締役会９回の全てに出席し、問題点を明らかにするため、学識経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
社外監査役	種田宏平	2020年1月30日に就任した後に開催された取締役会７回及び監査役会７回のいずれも全てに出席するとともに、その他社内の重要な会議等に出席し、適宜質問し意見を述べております。
社外監査役	永島　聡	当事業年度開始から2020年７月28日に退任されるまでの間に開催された取締役会７回及び監査役会８回のいずれも全てに出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。
社外監査役	杉中洋文	当事業年度に開催された取締役会９回のうち８回及び監査役会10回全てに出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。
社外監査役	白鳥三和子	当事業年度に開催された取締役会９回のうち８回及び監査役会10回のうち９回に出席し、問題点を明らかにするため、公認会計士及び税理士としての専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　芙蓉監査法人

② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　45百万円

ロ．当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　　64百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、連結子会社３社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の法律に相当する外国の法令を含む）を受けております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を吟味・検討し、それに基づく監査時間の適切性・妥当性を確認するとともに、前期の事業年度における監査遂行状況の確認や他社の監査報酬実態と比較検討した結果、当該報酬額が妥当であると判断しました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは会計監査人の監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

連結貸借対照表

(2020年10月31日現在)
(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**90,803**	**流動負債**	**33,820**
現金及び預金	19,390	支払手形及び買掛金	15,194
受取手形及び売掛金	27,617	短期借入金	10,309
商品及び製品	26,007	未払金	4,637
仕掛品	9,571	未払法人税等	834
原材料及び貯蔵品	6,555	賞与引当金	1,545
その他	1,745	環境対策引当金	426
貸倒引当金	△83	その他	875
固定資産	**64,054**	**固定負債**	**17,078**
有形固定資産	**34,029**	長期借入金	9,434
建物及び構築物	10,566	繰延税金負債	2,135
機械装置及び運搬具	7,342	役員退職慰労引当金	642
土地	12,139	退職給付に係る負債	4,315
その他	3,982	その他	551
無形固定資産	**5,148**	**負債合計**	**50,898**
のれん	3,729	**(純資産の部)**	
その他	1,420	**株主資本**	**101,555**
投資その他の資産	**24,876**	**資本金**	**4,534**
投資有価証券	22,280	**資本剰余金**	**37,081**
長期貸付金	310	**利益剰余金**	**65,314**
繰延税金資産	936	**自己株式**	**△5,374**
退職給付に係る資産	103	**その他の包括利益累計額**	**△3,142**
その他	1,377	**その他有価証券評価差額金**	**1,110**
貸倒引当金	△130	**為替換算調整勘定**	**△4,114**
		退職給付に係る調整累計額	**△137**
		非支配株主持分	**5,545**
		純資産合計	**103,959**
資産合計	**154,857**	**負債及び純資産合計**	**154,857**

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(自 2019年11月1日　至 2020年10月31日)
(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**107,280**
売上原価		80,388
売上総利益		**26,892**
販売費及び一般管理費		18,609
営業利益		**8,283**
営業外収益		
受取利息及び配当金	269	
貸倒引当金戻入額	1	
持分法による投資利益	2,311	
その他	153	2,733
営業外費用		
支払利息	127	
為替差損	930	
その他	43	1,100
経常利益		**9,916**
特別利益		
固定資産処分益	23	
投資有価証券売却益	4	
受取補償金	66	
受取保険金	18	112
特別損失		
固定資産処分損	283	
投資有価証券評価損	200	
ゴルフ会員権売却損	0	
ゴルフ会員権評価損	1	
支払補償費	105	
災害による損失	4	
環境対策費	426	1,019
税金等調整前当期純利益		**9,009**
法人税、住民税及び事業税	2,450	
法人税等調整額	△284	2,166
当期純利益		**6,842**
非支配株主に帰属する当期純利益		224
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,618**

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2020年10月31日現在)
(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**65,444**	**流動負債**	**26,075**
現金及び預金	7,723	支払手形	1,311
受取手形	3	買掛金	7,461
売掛金	27,492	短期借入金	11,400
商品及び製品	15,533	未払金	4,063
仕掛品	8,706	未払法人税等	267
原材料及び貯蔵品	4,924	賞与引当金	909
未収入金	448	環境対策引当金	426
その他	615	その他	237
固定資産	**55,818**	**固定負債**	**13,888**
有形固定資産	**20,288**	長期借入金	8,000
建物	4,955	繰延税金負債	2,824
構築物	1,657	退職給付引当金	2,488
機械及び装置	3,710	役員退職慰労引当金	170
車両運搬具	19	その他	406
工具、器具及び備品	413	**負債合計**	**39,963**
土地	8,522	**(純資産の部)**	
リース資産	250	**株主資本**	**80,186**
建設仮勘定	762	**資本金**	**4,534**
無形固定資産	**5,048**	**資本剰余金**	**37,580**
のれん	3,739	資本準備金	4,832
その他	1,309	その他資本剰余金	32,748
投資その他の資産	**30,482**	**利益剰余金**	**44,235**
投資有価証券	7,635	利益準備金	1,134
関係会社株式	18,615	その他利益剰余金	43,101
出資金	6	研究開発積立金	4,440
関係会社出資金	2,398	固定資産圧縮積立金	798
保険積立金	575	別途積立金	14,300
その他	1,253	繰越利益剰余金	23,563
		自己株式	**△6,162**
		評価・換算差額等	**1,113**
		その他有価証券評価差額金	**1,113**
		純資産合計	**81,300**
資産合計	**121,262**	**負債及び純資産合計**	**121,262**

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

（自 2019年11月1日　至 2020年10月31日）
（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**72,791**
売上原価		52,972
売上総利益		**19,819**
販売費及び一般管理費		13,984
営業利益		**5,835**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,241	
その他	106	1,347
営業外費用		
支払利息	73	
為替差損	612	
その他	83	769
経常利益		**6,413**
特別利益		
投資有価証券売却益	4	
受取保険金	16	21
特別損失		
固定資産処分損	282	
投資有価証券評価損	199	
支払補償費	24	
災害による損失	4	
環境対策費	435	944
税引前当期純利益		**5,490**
法人税、住民税及び事業税	1,520	
法人税等調整額	△113	1,406
当期純利益		**4,084**

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年12月８日

クミアイ化学工業株式会社
　取締役会　御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員
業務執行社員　公認会計士　金　田　洋　一㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　信　行㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の2019年11月１日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クミアイ化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年12月８日

クミアイ化学工業株式会社
　取締役会　御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員
業務執行社員　公認会計士　金　田　洋　一㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　信　行㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の2019年11月１日から2020年10月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年11月１日から2020年10月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年12月８日

クミアイ化学工業株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　種　田　宏　平 ㊞

社外監査役　杉　中　洋　文 ㊞

社外監査役　白　鳥　三和子 ㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都台東区池之端一丁目４番１号　東天紅上野店　３階　鳳凰の間
電　話　03（3828）5111㈹



▌交通のご案内

- ●東京メトロ千代田線　**「湯　島　駅」（１番出口）**　徒歩３分
- ●東京メトロ銀座線　**「上野広小路駅」（Ａ３出口）**　徒歩10分
- ●東京メトロ日比谷線　**「仲御徒町駅」（Ａ３出口）**　徒歩13分
- ●都営大江戸線　**「上野御徒町駅」（Ａ３出口）**　徒歩10分
- ●ＪＲ　**「上　野　駅」（広小路口）**　徒歩13分
- ●ＪＲ　**「御 徒 町 駅」（北口）**　徒歩13分
- ●京成線　**「京成上野駅」（池の端口）**　徒歩10分

駐車場の用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT